

写



令和4年 第1回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



令和4年2月17日（木）開会

令和4年2月17日（木）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

令和4年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第1号（2月17日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後1時15分）	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
菊池司郎議員の選出挨拶	4
井川剛議員の選出挨拶	4
開議	4
日程第1 議席の指定	4
日程第2 会議録署名議員の指名	4
日程第3 会期の決定	5
日程第4 諸般の報告	5
日程第5 議案第1号 令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算（第3号）	5
松木事務局長の提案説明	5
表決	6
日程第6 議案第2号・3号（2件一括上程）	6
松木事務局長の提案説明	6
表決	8
日程第7 議案第4号・5号（2件一括上程）	8
松木事務局長の提案説明	8
表決	9
閉議	9
野志広域連合長の閉会挨拶	9
閉会（午後1時40分）	9

令和4年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第1号

令和4年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について、次のとおり告示する。

令和4年2月7日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について

- 1 日 時 令和4年2月17日（木）午後1時15分
- 2 場 所 松山市南堀端町2番地3
リジェール松山 8階 クリスタルホール

令和4年2月17日（木曜日）

議事日程 第1号

2月17日（木曜日）午後1時15分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号 令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第6

議案第2号 令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第3号 令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第7

議案第4号 愛媛県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について

議案第5号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件**日程第1**

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号

日程第6

議案第2号

議案第3号

日程第7

議案第4号

議案第5号

出席議員（23名）

1番	松原剛史	2番	梅岡伸一郎
3番	若江進	4番	菅泰晴
6番	堀田順人	7番	岡原文彰
8番	菊池司郎	9番	近藤司
10番	藤田幸正	11番	越智三義
12番	藤田節雄	13番	二宮隆久
14番	武智邦典	15番	井川剛
16番	管家一夫	17番	加藤章
19番	河野忠康	20番	岡本靖
21番	佐川秀紀	22番	小野植正久
24番	村尾重利	25番	芝照雄
26番	清水雅文		

欠席議員（3名）

5番	土居忠博	18番	上村俊之
23番	小泉和也		

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野 志 克 仁	副広域連合長	高 門 清 彦
監 査 委 員	飯 尾 隆 哉	会 計 管 理 者	橘 川 浩 司
事 務 局 長	松 木 晶 裕	事務局次長兼総務課長	高 市 直 樹
事 業 課 長	越 智 政 徳		

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	石 川 徹	資格管理係長	中 本 辰 也
医療給付係長	竹 内 義 幸	保健事業係長	本 郷 紀 子

◆◆◆ 午後1時15分開会 ◆◆◆

○若江進議長 ただいまから、令和4年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○若江進議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方におかれましては、日頃より、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを、心より感謝申し上げます。

さて、3年後の2025年には、約800万人の団塊の世代が後期高齢者になり、国民の4人に1人が後期高齢者という社会を迎えると言われております。当広域連合でも、今後数年間は、被保険者数が急増し、医療給付費も増加することが見込まれております。

このような状況の中、今議会には、令和4年度及び令和5年度の保険料率を改定する条例改正議案を提出させていただきます。今回の改定では、被保険者の皆さんの負担が急激に増大することがないように配慮し、将来に向けて安定的な運営を維持することを念頭に改定案を策定しております。そのほか、2割負担制度を今年の10月から開始するために必要な経費を盛り込んだ令和4年度一般会計・特別会計予算案などを提出させていただきます。

よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○若江進議長 日程に入ります前に、御報告申し上げます。

まず、去る12月10日付で四国中央市選出の吉田善三郎議員から、一身上の都合により、議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第81条第2項の規定により御報告いたします。

次に、去る12月24日に、八幡浜市議会におきまして、菊池司郎議員が、同じく12月24日に、四国中央市議会におきまして、井川剛議員が、新たに選出されておりますので、御紹介いたします。

恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方から、一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

それでは、菊池司郎議員。

[菊池議員 登壇]

○菊池司郎議員 ただいま御紹介いただきました八幡浜市副市長の菊池でございます。広域連合議会の議員として、職責を果たしてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御指導、御鞭撻どうぞよろしくお願いをいたします。

(拍手)

○若江進議長 井川剛議員。

[井川議員 登壇]

○井川剛議員 ただいま御紹介に預かりました四国中央市議会の井川でございます。職責を全うすべく、全力で頑張りたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

(拍手)

○若江進議長 以上で、紹介を終わります

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○若江進議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○若江進議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、お手元配布の議席一覧表のとおり指定いたします。また、他の議員においても、新型コロナウイルス感染防止対策として、密集、密接を避けるため、お手元配布の議席一覧表のとおりといたします。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において20番岡本議員、21番佐川議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、1件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 1 号 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第5、議案第1号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[松木事務局長 登壇]

○松木晶裕事務局長 議案第1号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について御説明します。

議案書の1ページをお開きください。第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ69億1,115万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,322億333万4千円とするものでございます。また、第2条は、債務負担行為の追加でございます。

補正予算の詳細を御説明させていただきますので、議案書の7ページをお開きください。まず、歳入につきまして、6款1項1目「繰越金」の補正額69億1,115万1千円は、今回の補正予算の財源として、前年度からの繰越金を計上するものでございます。

次に、8ページをお開きください。歳出につきまして、3款1項1目「特別高額医療費共同事業拠出金」の補正額1,500万円は、特別高額医療費共同事業拠出金の支出見込みが当初予定を上回ったため、所要額を増額補正するものでございます。次に、6款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」4目「療養給付費国庫負担金等償還金」の補正額68億9,615万1千円は、令和2年度に国から交付された療養給付費国庫負担金等の精算に伴う超過分を返還するものでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。債務負担行為につきましては、例年8月に行う被保険者証の年次更新に係る「業務委託（その1）」と、10月からの2割負担制度開始に伴う被保険者証の更新に係る「業務委託（その2）」の2件につきまして、今年度中に入札等の業務が必要であるため、それぞれの期間と限度額を定め、債務負担行為を追加するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第1号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第2号・3号 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第6、議案第2号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第3号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」**の2件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[松木事務局長 登壇]

○松木晶裕事務局長 議案第2号、議案第3号につきましては、別冊となっております「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計予算書」で一括して御説明いたします。

予算書を2枚めくっていただき、1ページをお開きください。議案第2号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について御説明します。第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億1,524万9千円と定めております。

予算の内容につきましては、事項別明細書に従って御説明しますので、5ページをお開きください。ここには、歳入の総括を、次の6ページには歳出の総括を記載しています。合計額は、歳入歳出ともに2億1,524万9千円で、前年度予算額と比較して119万3千円、0.6%の減となっております。

次に、7ページをご覧ください。主な歳入は、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」の2億1,422万8千円で、こちらは、広域連合の組織運営に係る経費に充当するため、県内20市町に納付いただく負担金でございます。

次に、主な歳出を御説明します。8ページをお開きください。下段の2款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の2億1,324万6千円につきましては、派遣職員給与等負担金や組織運営に係る経費を計上しております。このほか、議会費、選挙管理委員会費、監査委員費などの経費を計上しております。以上が、一般会計予算に関する説明でございます。

続きまして、15ページをお開きください。議案第3号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について御説明いたします。第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,268億4,883万8千円と定めております。第2条では、一時借入金の限度額を150億円と定めております。第3条では、歳出予算の保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた際に、同一款内での各項間の流用ができる旨を定めております。

それでは、主な予算の内容につきまして、事項別明細書に従って御説明いたしますので、19ページをお開きください。ここには、歳入の総括を、次の20ページには歳出の総括を記載しています。合計額は、歳入歳出ともに2,268億4,883万8千円で、前年度予算額と比較して42億4,787万3千円、1.9%の増となっております。

次に、21ページをご覧ください。主な歳入を御説明します。1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「保険料等負担金」の211億6,239万6千円につきましては、各市町が徴収した保険料等に係る負担金でございます。その下の2目「療養給付費市町負担金」の180億6,058万5千円は、療養給付費に係る定率の市町負担金でございます。次に、2款「国庫支出金」1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」の541億8,175万5千円につきましては、療養給付費に係る定率の国庫負担金であり、2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」の226億778万4千円は、広域連合間の財政力を調整するための国からの交付金でございます。

次に、22ページをお開きください。3款「県支出金」1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」の180億6,058万5千円は、療養給付費に係る定率の県負担金でございます。4款1項「支払基金交付金」1目「後期高齢者交付金」の897億7,921万3千円は、現役世代からの後期高齢者医療への支援金でございます。

続きまして、主な歳出を御説明します。24ページをお開きください。1款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の3億6,670万3千円につきましては、被保険者の資格管理や給付業務に係る事務的経費などを計上しております。前年度と比較して、9,109万4千円の増額となっておりますが、主な増加要因は、2割負担制度の開始に伴い、12節「委託料」の「被保険者証等作成業務委託料」が増額したことや、18節「負担金、補助及び交付金」の「標準システム改修共同事業負担金」を計上したことなどによるものでございます。

次に、25ページの2款「保険給付費」1項「療養諸費」1目「療養給付費」の2,129億8,067万6千円は、医療機関等に支払う医療給付費であり、前年度と比較して、44億4,144万9千円の増となっております。これは、被保険者数の増や一人当たり医療費の増を見込んだことによるものでございます。

このほか、高額療養費、健康診査費、高齢者保健事業費などの経費を計上しております。

以上、令和4年度予算の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第2号及び議案第3号の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第4号・5号 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第7、議案第4号「愛媛県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について」及び議案第5号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」**の2件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[松木事務局長 登壇]

○松木晶裕事務局長 議案第4号及び議案第5号につきまして一括して御説明いたします。

議案書の11ページをお開きください。まず、議案第4号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について」御説明します。本案は、当広域連合における債権管理の一層の適正化を図るため、債権の管理基準や処理基準を定める条例を制定するものでございます。主な内容といたしましては、条例第10条では「徴収停止」、第11条では「履行延期の特約等」、第12条では「免除」、第13条では「債権の放棄」の処理基準について、それぞれ定めております。

続きまして、議案書の17ページをお開きください。議案第5号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」御説明します。本案は、令和4年及び令和5年度の保険料率及び保険料の賦課限度額の改定を行うため、条例の一部改正を行うものでございます。今回の保険料率改定におきましては、今後2か年の療養給付に要する費用等を適切に見込むとともに、令和3年度末に見込まれる剰余金40億円を全額充当し、保険料率の算定を行いました。その結果、令和4年度及び令和5年度の保険料の所得割額を算出する際に用いる所得割率については、現行の100分の9.02から100分の9.09とし、保険料の被保険者均等割額については、現行の47,720円から49,140円に改めます。また、保険料の賦課限度額につきましては、国が、医療費の伸びや所得割額を負担する高所得層と中間所得層の負担の公平性を考慮し、高齢者の医療の確保に関する法律施行令を改正したことに伴いまして、現行の年64万円から66万円に改めます。この改正によりまして、年間の1人当たり保険料は、現行の60,567円から63,140円へ、2,573円上昇することとなりますが、今後、団塊の世代が被保険者となり、医療費の増加が続くと見込まれている中、安定的な制度運営を続けていくためには必要な条例改正であると考えております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第4号及び議案第5号の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○若江進議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○若江進議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様におかれましては、適切なるご決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

今回ご決定をいただきました保険料率や、また窓口の2割負担制度は、被保険者の皆さんにわかりやすく、丁寧にご説明し、引き続き安心して適切な医療が受けられるよう各市町と連携をしながら、準備を進めてまいります。

結びに、議員の皆様の引き続きの御支援、御協力を心からお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○若江進議長 これをもちまして、令和4年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

午後1時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 若江 進

議員 岡本 靖

議員 佐川 秀紀